

# 電力発生装置の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

## ■ 対象測定器

### 電力発生装置



## ■ 校正範囲及び校正の不確かさ

校正範囲		校正の不確かさ ( $k = 2$ )
電力発生装置	電 圧 50 V 以上、100 V 以下 電 流 2.5 A 以上、5 A 以下 周波数 45 Hz 以上、66 Hz 以下 力 率 全範囲	0.06 mW/VA ~ 0.12 mW/VA

条件によっては、対応できない場合があります。詳細はお問い合わせください。  
校正の不確かさは、校正範囲で代表的な数値を記載しています。

## ■ 校正手数料

例 電力測定装置（電力量積算）、単相2線式の場合

基本料金	14,000 円	
点数料金	3,600 円	(3,600 円×1点)
合 計	17,600 円	(校正証明書を含む。税別)

※相線式、校正品の階級により料金は異なります。校正点については、下記連絡先までご連絡ください。



## 日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL : 03-3451-6762 FAX : 03-3451-1497

E-Mail : kousei-info@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>